

政 委 第 19 号

平成 17 年 11 月 14 日

国立大学法人評価委員会

委員長 野 依 良 治 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員長 丹 羽 宇 一 郎

平成 16 年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の  
業務の実績に関する評価の結果についての意見について

当委員会は、平成 17 年 9 月 16 日付けをもって貴委員会から通知のあった「平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）」に関して、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らい願います。

今回の業務の実績の評価は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）の法人化後初めての評価でしたが、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

当委員会としては、貴委員会から通知された評価結果について、国立大学法人等における教育研究の特性に配慮しつつ、評価の厳格性、信頼性が確保されるよう、「平成 13 年度における独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての 2 次意見」（平成 14 年 12 月 26 日政策評価・独立行政法人評価委員会）、「評価における関心事項」（平成 16 年 6 月 30 日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人分科会）及び「平成 16 年度業務実績評

価の結果についての評価における関心事項（「財務内容の改善」及び「業務運営の効率化」関係）」（17年7月11日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会）における視点も踏まえ、業務運営の効率化や財務内容の改善等の法人の経営面を中心に、二次的な評価を行ったところです。本意見については、このような観点から、貴委員会の評価に加え、当委員会として必要な意見を取りまとめたものであり、本意見の具体化が着実に図られることを要望します。

今後とも、貴委員会におかれては、評価に対する国民の期待に応えられるよう、その厳格性・信頼性の向上に向けて、更なる御尽力をお願いします。

平成 16 年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人  
の業務の実績に関する評価の結果についての意見

以下の点を踏まえつつ、国立大学法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 学長・機構長のリーダーシップを発揮させるための各法人における運営体制の整備や、学長・機構長裁量の経費・人員枠の確保等の状況について把握し評価しているところであるが、今後は、これらの体制や仕組みが法人運営においてどのように機能を発揮しているかという観点からも各法人の状況を把握し評価を行うべきである。
- ・ 業務運営や財務内容の改善について評価を行う際には、財務諸表等の分析結果を積極的に活用するとともに、経常損益・当期損益の主な内容・要因や経費節減に係る財務上の改善状況等について把握・分析した上で評価を行うべきである。  
また、今後は、これらを含めた重要な財務情報等についての経年比較を行った上で評価を行うべきである。
- ・ 国立大学法人の運営において財務上大きな比重を占める附属病院の財務状況については、病院における教育研究診療が一体的に行われている実態にも留意しつつ、業務費用の主要な内訳を把握することが求められること、また、現状では、費用計上の内容も法人間で異なっており、各附属病院間における比較が可能となるよう費用に関する情報を適切に把握することが求められることから、これらの情報を把握・分析した上で評価を行うべきである。

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）において、公的部門全体の人件費を抑制することとし、こうした取組を通じ、法人に対する運営費交付金等を見直すこととされ、現在、各方面で議論が行われているが、今後の議論の動向も踏まえて、必要な評価を行うべきである。